

全国での緊急事態宣言解除を受けて

本日開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、3月21日をもって首都圏1都3県の緊急事態宣言解除が決定した。これにより宣言が全て解除されることとなり、これまでの国民や事業者の皆様のご協力、そして医療従事者の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

しかしながら、全国的に変異株の広がりも見られる中、感染を抑え込むことが急務であり、全国知事会としても、全国的な変異株のサーベイランスの一翼を担うとともに各地域における「積極的疫学調査や戦略的な検査」を通じて、感染拡大の防止に精力的に取り組んでいく。

今や、緊急事態宣言が発出されなかった地域においても、人出の途絶えた飲食店をはじめ宣言が長引くにつれ、経済・雇用・暮らしが厳しさを増してきている。国におかれては、全国に目配りした社会経済活動の維持・回復も含め、全都道府県と協力の上実効性ある対策を講じていただくよう、強く求める。

令和3年3月18日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治